

教育委員会（ 5月 ）会議録						
招 集 年 月 日	令和 3年 5月26日（水）午後 2時00分					
招 集 の 場 所	白馬村役場 2階 庁議室					
開閉会の日時 及 び 宣 言	開 会	令和 3年 5月26日（水）午後 2時00分				
	閉 会	令和 3年 5月26日（水）午後 3時42分				
出 席 委 員	職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	教 育 長	平林 豊	委 員	伊藤公一	委 員	田口令子
	教育長職務代理者	幅下 守	委 員	西澤みどり		
事 務 局	生涯学習センター課長	松澤宏和	教育課長	横川辰彦	子育て支援課長	下川浩毅
	公民館長	横川秀明	教育指導員	塩島 学	教育課長補佐 兼給食保健係長	堤 則昭
	教育係長	中村由加				

### 会議の要旨

#### 1 開 会

[教育長]

開会を宣言した。

#### 2 令和3年4月定例会の会議録について

異議なしということで承認された。

#### 3 報 告

○教育長

5月10・11日の議員選挙後初議会に於いて、議長に太田伸子議員、副議長に丸山勇太郎議員、監査委員に増井春美議員が決定された。

また、一般財源から新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金への財源振替と高齢者移動支援事業 700万円の、令和3年度白馬村一般会計補正予算第1号が可決されている。

14日に安曇野・大北地域の高等学校を考える合同部会が開催され、南農・穂高商・池工の活力ある専門教育のあり方について検討した結果、「今後の少子化の状況や社会の変化に対応した専門教育の維持・充実を図るためには、総合技術高校の設置に向けた具体的な条件整備のあり方を議論していくべきである。」という「まとめ」を旧第11通学区高等学校教育懇話会及び大北地域における高等学校の将来を考える協議会に提出することになった。

24日に市町村教育委員会連絡会が開催された。

4月以降、個人情報が入ったUSBの紛失が1件、教職員による交通事故が5件発生しており、このことを踏まえ、体罰・飲酒運転の根絶、交通法規の遵守、パワハラ防止、情報セキュリティ・個人情報保護、現金・公金の取扱い、日本スポーツ振興センターの確認、納税義務について校長会で依頼したとのこと。また、県内においても、変異株の陽性者が増加しており、児童生徒にも感染しやすい可能性が指摘されていることから、県ガイドラインの見直しを行っている。

夏期の気温・湿度が高い場合には、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるため、適宜マスクを外すなど、熱中症への対応を優先することと、県の感染警戒レベルに対応した感染症対策についての考え方及び感染警戒レベル5の地域における感染症対策等が追加されている。

25日に白馬村マレットゴルフ連盟設立記念大会が開催され、89名の選手が参加した。今年度、マレットゴルフ協会から連盟に名称変更をし、コロナ感染者を一人も出さないという決意の下、感染症防止について幾つかの項目を確認している。

○教育課長報告

7月に計画していた河津東小学校と白馬南小学校の交流会は、新型コロナウイルスの影響により中止となつ

た。白馬北小と太地小の交流も同様に中止になる見込みである。

なお、河津東小は令和 5 年には学校が統合されることになり、1 学級が 40 人程度になる見込みということである。白馬南小と人数差が出てしまうことから引き続き交流を継続していただけるか河津町から打診があり、南小で検討している。

北小、南小ともに、この 29 日(土)に運動会を行う予定で、新型コロナウイルス感染症対策を施し、半日の日程で行う。秋は音楽祭など行事も多い事、熱中症の危険性などから全国的にも春に行う学校が増えている。また、新型コロナウイルス感染症が流行し始めた時には秋に時期をずらすこともできることなども考慮しての日程になっている。来賓等は呼ばずに開催される。

学校 ICT の関係だが、小中ともに 1 人 1 台の端末が整備され、それぞれに教育活動が始まっている。白馬中学では 5 月 17 日から 21 日まで、午前中をオンライン授業、お昼から学校での授業を行った。万が一、学校が休業となった場合に備えての危機管理面からの運用である。初任の教員がパスワードを間違えて授業が展開できないトラブルなどはあったが、概ね順調に授業が進められた。

また、白馬中学校では、学校内から生徒が一斉にデータの書き込みを行うと不具合がでる症状が確認されている。現在、どこに通信障害の原因があるのかひとつずつ確認をしている状況である。

小学校に配備されたクロムブックは数台初期不良があったが、ギガスクールサポーターが対応している。授業での利用方法や使ってみたいアプリなどもリクエストが出てきており、運用のルールを整備しているところである。

スクールバスについて、本日、2 年度運行についての報告書を提出している。今後は議会、保護者等に公開していく予定である。またこの 31 日には保護者代表と打ち合わせを行い、3 年度事業を進めていく予定である。

学校のあり方検討委員会について、昨日、第 3 回会議が開催された。これまでに人口減少や学校老朽化について、小中学校の教育目標や現状など確認し、昨日の会議では少子化を迎えるに当たっての課題整理を行っている。その課題を踏まえて、次回からは望ましい学校の姿について議論される計画になっている。

小学校から夏休み中のプール開放について相談をいただいた。教育委員会では文部科学省が出している水泳授業の指針に沿った感染症対策がとれないようであれば、開放はしない方がよいのではないかと話した。

#### ○子育て支援課長報告

新型コロナ関係の国の給付について、今年度から新たに低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金、児童 1 人当たり 5 万円の支給が始まった。この給付金は、低所得のひとり親世帯と住民税非課税の子育て世帯が対象となり、既にひとり親世帯には長野県から給付が開始されている。もう一方の住民税非課税の子育て世帯への給付は、市町村の事務となり、この後の議案で提出している補正予算で説明させていただくが、現在 6 月下旬の支給に向けて準備をしている。

#### ○生涯学習スポーツ課報告

現在、大北地域のコロナ警戒レベルは 4 である。レベル 5 になった時のスポーツ施設の利用については、昨年の取り扱いを継続し、レベル 5 になった時点で新規の施設予約は受け付けず、既に予約の入っている利用者に対しては利用可ということで予定している。ウイングのトレーニングルームについては、3 人以内、2 時間以内といった制限付きで利用可とする。アリーナや体育館は、1 施設 1 団体、使用后 1 時間の空き時間を設けることで利用していただく。プールはまだ確定していないが、更衣室の利用人数を制限し、レベル 5 になった場合は、教室を優先して新規予約はなしとするのか検討している。村が主催する行事については、レベル 5 になれば開催しない。また、村スポーツ団体・文化団体主催の行事の取り扱いについては、個々の団体の判断に任せるものとする。

#### ○公民館長報告

5 月に入り、公民館講座はほぼ予定通りに開講している。手編み、染め物、踊りの講座はコロナの関係で延期しているが、秋以降に開講するかもしれない。

5 月 17 日にギフチョウのパトロールを予定していたが、雨天のために会議のみ開催した。先週から南股を中心にギフチョウに関する不審者が 4 件報告されている。本日午前中にパトロールを行い、不審者とみられる 1 人

に注意し、砂防の現場や猿倉荘に情報提供をお願いした。森林組合や警察と連携しながら今後もパトロールを行っていく。

本日、桜の点検も行ってきた。昨日の大風で深空にある天然記念物の桜の木が折れていたのので、来月の審議委員会で対応を検討していきたい。

○学校の報告

5月18日の校長教頭園長合同会議で報告のあった事項を、教育係長から報告した。

○保育園の報告

5月18日の校長教頭園長合同会議で報告のあった事項を、子育て支援課長から報告した。

[教育長]

南小と河津東小との交流だが、人数差が生じることから北小と入れ替えたらどうかという案もある。その辺も含めて学校と調整して、委員会に報告又は協議したい。

中学校の体育館の改修作業の見通しについて、生涯学習スポーツ課長説明を。

[生涯学習スポーツ課長]

B&体育館の天井改修の残工事を夏休み中に行う予定が、他の体育館との関係でできなくなり春休み中に行うことになったため、中学校の部活の利用日を調整している状況。

[教育長]

吹き付け工事をした不燃コートが、落下しているため補完工事を行う。夏休み中に行う予定であったが、いろいろな事情で春休みに行う予定となった。

コロナに関する学校での状況はどうか。

[教育課長]

コロナ感染の疑いが数件出ているが、どれも発熱したので念のため検査するといった類のもので、濃厚接触者の家族ということではない。

[教育長]

保育園の関係では、感染者が出た会社に勤務している保護者が検査をしたところ、陰性であった。

#### 4 議 事

○承認第7号 白馬村学校のあり方検討委員会委員の委嘱について

・教育課長が資料に基づき説明した。職によって任命されている委員の内、区長会長・副会長、南小学校長が替わったことにより、後任者に残期間を委嘱するもの。任期は令和3年5月25日から検討結果を教育委員会に報告した日まで。

[教育長]

検討結果の報告はいつ頃になる予定か。

[教育課長]

10月か11月頃になる見通し。

・全員賛成で承認された。

○承認第8号 白馬村就学支援委員会委員の委嘱について

・令和3年4月1日～令和4年3月31日任期の就学支援委員会委員の委嘱について、子育て支援課長が資料に基づき説明した。今までの委員が異動で替わったことにより、後任に残期間を委嘱するもの。

・全員賛成で承認された。

○承認第9号 白馬中学校部活動指導員の任用について

・令和3年4月1日～令和4年3月31日任期の中学校部活動指導員の任用について、教育課長が資料に基づき説明した。昨年度と同様の指導員を今年度も任用するもの。

[教育長職務代理者]

人選についてはこれで良いと思う。教育委員会としては、教職員の働き方改革の一環で部活の指導は外部指導者に移行するという考え方か？

[教育課長]

演劇部や吹奏楽部については、社会体育のような基盤がないので、指導員を任用している。社会体育として指導者の基盤があるものは、社会体育で行ってもらう方がスムーズであると捉えている。先生だけの力に頼ってしまっただけでは働き方改革にならないし、先生の異動により指導力が左右されてしまうことにもなる。

・全員賛成で承認された。

○承認第 10 号 令和 3 年度会計年度任用職員の任用について

・子育て支援課長が資料に基づき説明した。放課後子ども教室の指導員 1 名の任用で 2 人体制から 3 人体制とした。また、保育園や子育て支援ルーム等で、延長保育、代替保育、託児保育を行う保育士を 1 名任用した。

[委員]

保育園は今も保育士を募集しているが、まだ足りないのか。

[子育て支援課長]

今募集をしているのは、これから育児休業に入る職員の代わりで、まだ足りない状況。支援が必要な子どもが多いことから加配が必要だが、足りていない。

・全員賛成で承認された。

○議案第 37 号 押印の義務付けを廃止する様式について

・教育課長が資料に基づき説明した。前回の委員会で押印廃止の規則と要綱を認めていただき、それに基づき押印省略できる書類を別紙の表に定めている。義務付けの廃止なので、押印しても構わない。

[教育長]

子育て支援課の様式は、村長部局なので、この別紙には定められていない。ここで定めているのは教育委員会の規則・要綱に関するものです。

・全員賛成で可決された。

○議案第 38 号 通級指導教室への通級許可について

・通級指導教室への通級の要望があったため、子育て支援課長が資料に基づき説明し、許可を求めた。

[委員]

通級指導教室には定員はあるか。

[子育て支援課長]

定員はないが、人数が多すぎると対応はできなくなる。曜日や時間を調整して割り振りしている。

・全員賛成で可決された。

○議案第 39 号 長野県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について

・教育課長が資料に基づき説明した。毎年のことだが、教職員の任命やその他進退に関して、長野県教育委員会と取り交わすもので、令和 3 年 6 月 1 日から令和 4 年 5 月 31 日までの間締結する。

・全員賛成で可決された。

○議案第 40 号 令和 3 年度白馬村一般会計補正予算(第 2 号教育関係)に対する意見について

・教育課長から資料に基づき説明した。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、学校や保育園、支援ルームの水道蛇口を交付金を使って非接触型の自動水栓化する。学校は混合栓 39 口、単水栓 107 口、立水栓 15 口等で約 900 万円、保育所・支援ルームは 13 口で約 100 万円、併せて約 1,000 万円の事業費になる。調査した蛇口の 6 割から 7 割が自動水栓になり、必要と思われるトイレや手洗いの部分は自動水栓になる。

・次に子育て支援課長が資料に基づき説明した。水道蛇口自動水栓化の補足説明として、保育所が混合栓 10 口、支援ルームが単水栓 3 口である。保育所は各クラス 1 口を替えて、総数の 3 分の 1 が自動水栓になる。支援ルームは、自由保育の部屋 2 口、トイレ 1 口である。

子育て世帯生活支援特別給付金については、児童 1 人当たり 5 万円の給付となっている。事務費で 200 万円、給付で 685 万円の支出で、全額国庫負担である。事務費は職員の手当てや会計年度任用職員の報酬、郵送料や電算改修委託料が主なものである。給付は申請が不要なものが必要なものの 2 種類ある。児童手当又は特別児童扶養手当受給者で住民税非課税世帯に給付するものは申請不要、それ以外の 18 歳までの子を持つ住民税非課税世帯への給付は申請が必要である。

[委員]

自動水栓化はいつ頃の実施になるか？

[教育課長]

予算が付いたら早々に実施したいが、蛇口が調達できるか心配。工事は比較的簡単である。調達できれば夏休み中に行きたい。

[教育長]

その他に災害の避難所となっているウイング 21 と北部レセンも一部の蛇口を自動水栓化するが、予算は総務課付けになっている。

・全員賛成で可決された。

## 5 その他

### (1)松川村教育長の再任について

### (2)令和 3 年度スクールバス運行事業報告について

・教育課長が資料により説明した。報告書は村 HP や議会に報告する。資料 1P から 4P にかけて令和 2 年度の実施状況として、運行期間、対象児童、運行経路、停留所位置、運行時間と乗車実績等をまとめている。令和 2 年度の結果を踏まえ、資料 4P から 5P にかけて令和 3 年度の運行事業について記載している。令和 3 年度のポイントとしては、冬だけでなく夏の暑い時期も運行する予定。また、総務課の担当者も加わり、地域公共交通としても活用できる路線の可能性も検討する。それから遠距離通学対策の施策としてスクールバスが良いのか、通学費補助等が良いのか検証していきたいと考える。後ろは資料編ということで、日々の運行状況やバス停の状況、アンケート結果、あるいは安全教育ということでどのようなルールで乗り降りの指導をしたかという資料を付けている。本年度は 5 月末に PTA 会長と打ち合わせをし、利用者の窓口を作ってもらって話し合いをしていきたいと考える。

[委員]

「停留所内でのトラブルや事故等が生じた際の責任の所在など課題が多いと感じました。」とあるが、この試行運転でそういうトラブルや事故があったのか。

[教育課長]

停留所内でのトラブルや事故はなかった。トラブルといえば、停留所へ行くまでに雪が山積みになっていて通れなかったということがあった。恒常的な停留所ではないので標識も建てられないし、土地をお借りしているということで、停留所の確保が課題と感じている。

[委員]

歩かせたい場合もバスに乗るのか。

[教育課長]

強制ではない。みそら野では歩かせたいということでバスに乗らなかった児童もいる。遠距離通学補助対象の人は、バスに乗らなくても補助金は出さないものとした。今後も同様の方針である。

[教育長職務代理]

教育指導員に聞きたいが、大町北小はスクールバスに対して歩かせたいとか、補助金の方が良いといったような意見は出たのか。

[教育指導員]

一切なかった。対象地域の児童はバスに乗るということで従ってもらっている。希望者が乗車することではない。対象外地域の家庭がバス乗車を希望して、認めてもらったという経緯はあったが、トラブルはなかった。

[委員]

白馬高校入り口の私有地が停留所になっていて大型バスが通るが、電車通学している白馬高生の朝の通学時間帯と重なって危険と感じた。

[教育長]

別の場所を検討したい。

[委員]

今年は何月に運行する予定か決まっているか。

[教育課長]

まだ決まっていない。事務局案としては8月の夏休み明けから1か月と、冬の間2か月の運行を考えている。

[教育長]

運行計画ができれば委員会にかける。

### (3)大北市町村教育委員会連絡協議会総会について

・6月28日10時～、役場の多目的ホールで開催する。昼食は学校給食に決定した。視察については、事務局で作った案を他市町村に示して各自で自由に視察してもらおう。コロナ感染警戒レベルが5になれば中止する。

### (4)6月の日程について

・来月の教育委員会定例会は6月28日午後1時～。6月26日、ウイングでコンサートがあるので都合がつけば参加をお願いする。

### (5)その他

[委員]

中学校の部活指導員3名とあるが、この3名は今後増えることもあるのか。

[教育課長]

部活の範囲なのか、部活を超えた指導を想定するのかにもよる。部活を超えた指導ということならば社会体育かと。競技をする生徒がどのレベルを目指しているかにもよる。

[委員]

部活動の数は増えないけれど、先生の働き方改革の一環で、部活指導員が増える考え方はあるのか。

[教育課長]

可能性はある。

[教育長]

現状、指導員数は3人で定められていて、3人の勤務日数は国で決まっている。

[教育課長]

増やすのであれば、協議会を作って計画を立てなければならない。

[教育長職務代理]

部活指導員は、教師がその場にいなくても指導できるのか。

[教育長]

できる。

[委員]

スポーツ協会のチラシについて、総合型から形式を引き継いでいると思うが総合型もなくなって数年経つので、チラシの内容をもう少し精査してもらいたい。サークル参加募集を見ても、内容が特定の人に偏っている。村スポーツ協会のチラシとして掲載するのだから、もう少し公平性があっても良いのではないか。ボランティアについてはこのチラシに載せなくても良いと思う。

[スポーツ課長]

確かに内容が偏っていると感じる方も多くいるので、多様なグループの参加を募っていきたい。

[委員]

下校時に小中学生でマスクをしていない子をよく見かけるので、学校に指導してもらえないか。

[教育課長]

これからの時期、熱中症対策として、離れているときや 1 人の時は外しても良いという指導もあるので難しい。保護者から、マスクにより低酸素になるので学校で外しても良いかという問い合わせもあった。情緒的にマスクができない場合もある。一概にマスクをしていないからダメとは言えないが、学校には伝える。

[教育指導員]

見ていると、学校内でもマスクが外れていたり、顎マスクになっている子どももいて、低学年は特に難しい。体育の授業ではマスクを外して良いことになっているし、現状としては、これから暑くなればもっと厳しい。

[委員]

白馬高校の寮に子どもを入れている保護者からの意見だが、最初に入学するときは教育寮として任せてもらいたいということで子どもを入寮させたが、その後対応がおざなりになってきて対応が冷たいと聞いた。遠くから子どもを預けている方にもっと親身になってもらいたい。白馬高生の人数減少にも繋がるので、もう少し丁寧な対応してもらいたい。

[教育課長]

伝えます。

署 名 欄	
教 育 長	
教 育 長 職 務 代 理 者	
委 員	
委 員	
委 員	